

お知らせ

2018年4月の健康保険制度改正により、3歳未満の方に

「小児抗菌薬適正使用支援加算」

が算定されることになりました。

3歳未満の方で、いわゆる「風邪」や「急性腸炎」の初診時（その病気ではじめて診察を受ける時）に、治療薬として抗菌薬（抗生物質）を処方されない場合に算定されます。

- ※1：抗菌薬は大事な薬ですが、ふつうの風邪や腸炎には効かないばかりか、むやみに使うと肝心な時に効かなくなります（耐性菌が増加）。
- ※2：当クリニックでは、以前からこの治療方針で診療していますので、これまでと処方が大きく変わることはありません。
- ※3：福祉医療証などをお持ちでない3歳未満の方の窓口負担が増える場合がありますが、ご了承をお願いいたします。

2018年4月
くまがいこどもクリニック
院長 熊谷 直樹